

『皆様こんにちは、今年も梅雨の季節がやってきました。』

田んぼには水がタップリと入れられ、苗が植えられ、そして蛙の音が大きく響きわたる季節となりました。これから、お百姓さんの丹精とともに、実りの秋に向けてドンドン成長していくのが楽しみです。

さて今回、北河内4市リサイクル施設環境保全推進連絡協議会では、

情報発信紙『協議会だより 第6号』を発行しました。



今号も、去る5月18日(木)に開催されました第6回協議会の内容について、お知らせします。

第6回協議会 次第

1. 事業の進捗状況について
2. 環境保全対策について
3. 建設工事に係る説明会の基本的な考え方について
4. 協議会の運営について
5. その他

※ 協議会不参加自治会に対する働きかけの状況について ほか

まず、**事業の進捗状況**について、

事務局から、この1ヶ月間の進捗とこれからの予定などの報告がありました。



4月27日に、(仮称)北河内4市リサイクルプラザ建設工事に伴う、①敷地造成工事と、②建設(プラント)工事に関して、工事発注見通しの公表を組合のホームページに掲載しました。

(※ この公表は法律で義務付けられています。)

これらの工事は、談合の防止など契約の公正性・公平性・透明性を確保するため、いずれも寝屋川市の事務の援助を受けて、インターネットシステムを利用した電子入札で実施していきます。

そして、5月12日に敷地造成工事を寝屋川市(契約課)の入札制度に基づき、公募型指名競争入札方式で発注しました。入札の概要としては、枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市のいずれかの市内業者で

登録があり、会社の経営分析基準“経審”の総合評定値が土木650点以上であることとし、入札日は6月14日、開札は6月15日の日程で進めています。

建設(プラント)工事については、5月19日に同じく制限付き一般競争入札方式で発注し、入札の概要としては、枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市のいずれかの市の登録業者で、“経審”の総合評定値が機械器具設置900点以上であり、過去に同様の建設実績があることなどとし、入札日は6月22日、開札は6月23日の日程で進めています。(※ 建設(プラント)工事については、5月18日開催の協議会で発注の報告はしませんでした(5/18は発注前でした。)が、現時点では発注済ですので、参考に掲載しました。)

今後は、造成工事の契約を6月中に行ない、6月下旬から7月上旬に工事説明会を開催し、工事着工していきます。

建設工事については、落札後に仮契約し、組合臨時会(契約議案)での議決を経て、本契約を行なった後、実施設計に取りかかり、9月以降に説明会を開催し、平成19年度の工事完成をめざして工事着工していく予定をしています。

つづいて、次第の2番目 **環境保全対策**に

ついてでは、4月の協議会で事務局から提案しました施設建設に当たっての安全性や環境保全の考え方について、各委員からいただいた数多くの意見や指摘・提案(協議会だより第4号・第5号に掲載)を、施設建設に反映させるために、それらの意見を盛り込ん

だ「発注仕様書 第3章 建築工事仕様(抜粋)」及び「意見集約及び対応表」(配布資料)について、事務局から説明がありました。

説明に対して、今回も各委員から活発な質問や意見をいただきましたが、仕様書の内容については、原案で了承されました。

- 廃プラ搬出入車両の動線はどうなるのか？
(回答:搬出入の車両については、各市からの搬入調整をする中で、協議会において説明したいと考えています。)
- 実施設計はいつごろになるのか？(回答:建設工事請負業者が決まってから行います。)
- 収集してきた廃プラの集積はどの様になるのか？
(回答:ピット&クレーン方式ですので、ピットに投入し、クレーンで処理ラインに運ぶこととなります。)
- 施設は、寝屋を中心とした東部地区まちづくり計画との兼ね合いや周辺環境との調和を考えて建設してもらいたい。(回答:近年はこの周辺でも、門真市のリサイクルプラザの様に斬新なデザインにされているところもあり、意匠などにも配慮をしていきたい。)



そして、次第の3番目

建設工事にかかる説明会の基本的な

考え方について、4月の協議会に諮った事に、若干の修正をしたいと、事務局から説明がありました。

- 説明会の範囲としては、①この協議会の委員、②建設工事車両が通過する自治会と、施設の所在する自治会(打上自治会)の住民の方々、③30自治会(寝屋川市立東小学校、宇谷小学校、明和小学校及び梅が丘小学校の校区内に存する自治会)の住民の方々に説明会を開催していきたい。
- 説明会の時期については、①造成工事説明会を造成工事請負業者決定後の平成18年6月下旬～7月上旬に、②施設建設工事説明会は、実

施設設計が完了した後の平成18年9月中旬～下旬にそれぞれ行います。

- 会場は各自治会集会所等を考えています。
- 住民の方々へは、工事のお知らせビラ(チラシ)を回覧用に作成していきます。

次に次第の4番目

協議会の運営

については、次回、造成工事の説明会を兼ねて開催したい、と事務局から申し出がありましたので、いつもより2週間先送りして6月の第5木曜日、6月29日(木)午後7時半からと決まりました。

また、協議テーマは ①事業の進捗状況について、②造成工事に係る説明について、③協議会の運営について、④その他、と決まりました。

次第の最後『その他』では、

- (1) 事務局から、協議会に参加されていない自治会へ4月27日に「協議会参加のご案内」文書を送付して、参加の働きかけを行ないました。と報告がありました。また、働きかけの結果、現時点では、4自治会から「参加しない」との回答が来ているとのことでした。
- (2) そして、4月の協議会で次回配布する事になっていました「施設に問題が発生した時の行政の責任について、寝屋川市長が言明している議事録(抜粋)」が、事務局から配布されました。これは、平成17年3月の寝屋川市議会定例会(3月9日)の一般質問において、「本施設が原因で環境問題などが発生したときには、操業停止などを含めた対応をしていく。」と馬場市長が言明された議事録です。

このことについて、委員から「このリサイクル施設は、寝屋川市長が管理責任者であるから、問題や事故が発生したら、市の責任において対処するのか？」と質問があり、事務局から「寝屋川市長は、当組合の管理者であり、当然、施設を管理する責任者です。問題や事故が発生した時は、北河内4市リサイクル施設組合が対処することとなります。」と回答がありました。

最後に、今回の第6回協議会出席者は、14自治会14名でした。



発行：北河内4市リサイクル施設環境保全推進連絡協議会
連絡先：北河内4市リサイクル施設組合 Tel：072-823-2038
URL：http://www17.ocn.ne.jp/~recyclek/index.html



北河内4市リサイクル施設組合の事業には、今後ともご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。